

令和3年 第1回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和3年1月4日(月)  
開会 午後1時00分 閉会 午後1時35分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 田辺健二 総括指導主事 小石原 敦  
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛  
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 引野雅文  
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事  
(1) 議案第1号 京丹後市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について  
(2) 議案第2号 京丹後市青少年スポーツ協会補助金交付要綱の制定について  
【追加議案 議案第3号】  
(3) 議案第3号 令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について
- 7 そ の 他  
(1) 各課報告  
① 1月学校行事予定について  
② 1月保育所・こども園行事予定について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全10頁)
- 9 会議録署名  
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和3年3月17日

教 育 長 吉岡 喜代和

署 名 委 員 安達 京子

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 田辺健二 総括指導主事 小石原 敦

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛

子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 引野雅文

文化財保護課長 新谷勝行

〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

#### 〈吉岡教育長〉

ただ今から「令和3年 第1回京丹後市教育委員会定例会」を開催いたします。

あけましておめでとうございます。

新しい年を迎え、心からお喜び申し上げます。

本年は、例年行っています賀詞交歓会は中止となりましたので、午後からお世話になります。よろしくお願いいたします。

社会環境が目まぐるしく変化する中、教育環境も厳しい状況となっています。そのような中であっても、京丹後市の現状を分析し、将来を見据えた的確な教育行政を行っていくのが、私たち教育委員会に課せられた使命だと思っています。

昨年は新型コロナウイルス感染症により、教育行政も影響を大きく受け様々な対応に苦勞しましたが、どんな状況にあっても教育を止めることはできませんので、教育委員会がチームとなって業務を進めていくことを職員一同確認しているところです。

教育委員の皆様には、会議での活発な議論、視察や研修会への参加など、御尽力をいただいていますことに改めてお礼申し上げますとともに、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会では、教育振興計画を基本に様々な事業に取り組んでおり、学校関係では、保幼小中一貫教育の推進、新学習指導要領の施行、GIGAスクール構想の推進、トイレの洋式化、特別教室の空調化をはじめ学校施設の整備、長寿命化計画の策定、学校給食センターの改築や給食費補助と公会計化の検討、教職員の働き方改革、海外派遣事業、就学支援、定住対策の奨学金の制度化、老朽化した閉校施設の取壊し、問題事象や不登

校の対応、そして、今年は新たな学校適正配置計画の策定などがあります。子育て支援関係では、こども園、保育所、放課後児童クラブの運営、要保護児童対策地域協議会のケース対応など、また、母子保健との連携の充実も検討したいと考えています。生涯学習では、進めている丹後地域公民館の整備、文化芸術活動推進審議会の設置、青少年の健全育成活動など、スポーツ関係では延期となっているオリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西を含め多くのスポーツ事業の実施、体育協会の法人化や、施設ではカヌーセンターの整備、社会体育施設の見直しなどを進めています。文化財関係では遺跡整備、文化財の保全、文化財保存活用地域計画の策定など、様々な事業に取り組んでいるところです。

これらの事業を進めていくには、教育委員の皆様にご指導をいただきながら、事務局と学校・保育所・こども園・図書館・公民館などの現場が一体となって業務を執行していく必要があると思っておりますし、職員には、京丹後市の現状と将来を見据え、日頃から課題意識を持って業務に当たる必要があることを、この会議の後に予定しています新年の式で訓示したいと思っております。

ますます、不透明で厳しくなる社会環境にあっても、「まちづくりは人づくりから」の思いを持って教育行政に当たっていきたくと考えていますので、今後も教育委員の皆さんからの御意見や御提言をいただきたいと思っております。

本日は、「京丹後市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について」と、他2議案の審議を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

<吉岡教育長>

それでは、令和2年第21回教育委員会（12月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

#### 【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。御質問等ありましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。  
安達委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

初めに、会議の非公開についてお諮りします。  
議案第1号の議案は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第1号の議案については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第1号について承認)

<吉岡教育長>

これより会議を公開とします。

<吉岡教育長>

次に、議案第2号「京丹後市青少年スポーツ協会補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第2号「京丹後市青少年スポーツ協会補助金交付要綱の制定について」を説明させていただきます。

まず、議案第2号の参考資料をご覧ください。経緯等について少し説明いたします。市内の青少年を対象としたスポーツ教室66団体については、これまでは、左の図のとおり京丹後市スポーツ少年団として活動を行っていましたが、上部団体である京都府スポーツ少年団に登録する、サッカーや剣道などの一部の競技団体、66団体のみで役員会を構成していたことなどから、これまで、全66団体の意向を十分に踏まえた活動や組織となっていないことが課題となっていました。

この課題解決を図り、加盟する全てのスポーツ教室にとって、よりよい組織や活動の在り方を検討した結果、右図のとおり、全66団体が加盟する中、新たに「京丹後市青少年スポーツ協会」を令和2年10月21日に設立し、運営がスタートしたところです。

これにより、従来、京丹後市スポーツ少年団に対して支援していました活動補助金の交付を、今後は京丹後市青少年スポーツ協会に対して行う必要があることから、旧京丹後市スポーツ少年団補助金交付要綱の全部を改正し、京丹後市青少年スポーツ協会補助金交付要綱として制定するものです。

続きまして要綱の内容について説明します。別記要綱案をご覧ください。

第1条の趣旨では、スポーツ活動を通じて、本市の青少年の心身の健全育成を推進するとともに、スポーツに親しむ機会の充実に資することを目的に活動する京丹後市青少年スポーツ協会に対し、補助金を交付するものとしています。以下、第2条は補助対象事業、第3条は補助対象経費、第4条は補助金の額、第5条以降は交付の申請など必要な手続きを規定しています。

最後に3ページ、附則の経過措置についてですが、年度途中で補助金交付要綱が切り替わることとなりますが、令和2年度の4月から12月までの活動が、新しい要綱の補助対象となることを規定しているものです。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

<吉岡教育長>

議案第2号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<野木委員>

現在いろいろなスポーツの団体があり、それをまとめられたということは理解できるのですが、今後、新たに他の種目の団体が出てきた場合にどうされるのか。今、スポーツの定義は多種多様で、いろいろなスポーツという捉え方があると思うので、こういうふうに限定をしてしまうのは、今後のためにどうなのだろうかと、そのあたりをわかる範囲で聞かせていただければと思います。

<引野理事兼生涯学習課長>

今説明させていただきましたように、現時点では、組織図の右側にあります66団体が加盟しているということですが、ここにはないような、新しい団体の加盟の希望がありましたら、活動実態等を見させていただきながら、加わっていただくことは必要だろうと思っています。その場合は、この交付要綱の中で補助金を出していくということも可能になるということです。

<野木委員>

新しい団体が発足した場合に、承認をする規約があるのか、どこが承認するのか、具体的にわかっている部分があれば聞かせてください。

<引野理事兼生涯学習課長>

新しいこの京丹後市青少年スポーツ協会の規約というものを設けており、加盟の条件というところまでは触れていないのですが、申出をいただいて半年程度の活動実績を見させていただきます。例えば単発的な活動ですと、この補助金を出すというのはこの組織の趣旨に合いませんので、通年で活動の実体があるという状況を見させていただきながら、加盟届を出していただいて加盟していただくという流れになります。

<野木委員>

ありがとうございます。こんなことはないと思うのですが、新しい団体が既存の団体によって排除されるようなことがないように、また、補助金も市民が平等に使えるような形である組織づくりをこれからもお願いしたいと思います。以上です。

<吉岡教育長>

参考までに、複合種目が8ありますが、どんな競技が入っているかを報告してもらえますか。

<引野理事兼生涯学習課長>

複合種目といわれる区分の中には、少林寺拳法、新体操、体操、卓球、それこそいろいろな競技をする複合という種目、カヌー、レスリング、スキー、以上8つの組織が現在加盟しています。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りをいたします。議案第2号「京丹後市青少年スポーツ協会補助金交付要綱の制定について」について、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認といたします。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第3号「令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第3号「令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について」説明をさせていただきます。

全国学力・学習状況調査は平成19年度から実施されていますが、平成22年度から24年度までは全ての小中学校ではなく、国においては抽出校の調査となっていました。平成26年度から再び全校調査となり現在に至っています。本市では、国の抽出校方式のときも、それぞれの学校の課題を整理し、学校で重点を置いて取り組んできたことの結果把握等を行うためには、全小中学校を実施する必要があることから、市の費用において、抽出校以外の学校も実施することとし、全校調査を行ってきています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあって、一斉の実施というのはできなかったのですが、各校で同様の把握をするために調査のほうをさせていただいています。

それでは具体的に説明させていただきます。

資料1の令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について（通知）をご覧ください。

本実施要領においては、平成25年度、平成28年度に続く第3回目の「経年変化分析調査」、平成25年度、平成29年度に続く、第3回目の「保護者に対する調査」に関する規定を含んでいます。

また、調査結果を十分に活用し、調査の目的を達成するため、①各学校においては、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの

教育指導等の改善に向けて計画的に取り組むこと。②各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組み等に対して必要な支援等を行うなど、域内の教育及び教育施策の改善に向けた取組みを進めることが重要とされています。

次に資料2の令和3年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領をご覧ください。

令和3年度の本体調査については、別紙実施要領のとおり、対象科目については、小学校6年生は国語と算数、中学校3年生は国語と数学となっており、本市においても全児童生徒を対象として実施する調査に参加することとします。

また、一昨年の調査から、知識・活用を一体的に問うことになったため、出題形式は、国語と算数・数学において、記述式の問題を一定割合で出題します。

令和3年度の実施日は、児童生徒に対するものは5月27日木曜日とし、小学校調査では、教科に関する調査時間は45分、中学校は50分とします。

経年変化分析調査は、全国的な学力の状況について経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善を目的に実施され、本体調査を実施する学校から抽出して行われます。調査対象は、小学校は6年生、中学校は3年生になります。

調査事項は、平成25年度及び平成28年度に実施した経年変化分析調査と同様の問題を用い、小学校は国語と算数、中学校は国語、数学及び英語としています。

調査の実施日は、6月1日火曜日から6月30日水曜日までの期間中、実施可能な日としており、小学校は40分、中学校は国語と数学は45分としています。英語は「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の問題を45分、「話すこと」の問題は5分程度としています。

保護者に対する調査は、家庭状況と学力等の関係について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てることを目的に実施され、本体調査及び経年変化分析調査を実施した児童生徒の保護者を対象としています。

調査事項は、児童の家庭における状況、保護者の教育に関する考え方等に関する質問をし、調査の実施は経年変化分析調査と同じ期間とします。

なお、調査は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第17号の規定により教育委員会の職務権限とされており、市教育委員会の判断において市全体の結果、また学校ごとの結果について公表を行うことと、学校に対し公表するよう指示することが可能となっていますが、本市では、市全体の数値と分析結果、また今後の改善方策も併せて、市の広報により公表しています。

この公表に係る点については、令和3年度の取扱いについては基本的には例年と同様にしたいと考えていますが、他市の状況等も踏まえ、改めて教育委員会議で審議いただきたくこととし、本日の委員会においては令和3年度全国学力・学習状況調査の参加についてのみ、御審議いただきたいと思います。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

〈小石原総括指導主事〉

失礼します。先ほど教育次長から要綱の説明がありました。その説明の中の本体調査ではない、分析調査のほうの該当校について、京都府教育委員会から推薦といいますか、学校名の依頼が届いています。

小学校につきましては、いさなご小学校が国語の調査を、中学校につきましては、網野中学校が英語の調査を実施できないかということで依頼されており、その点も含め御協議いただけたらと思います。以上です。

〈吉岡教育長〉

議案第3号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

〈野木委員〉

昨年のことを考えると、学校がいつどういう状況になるかわからない中で、例えばどのような想定はここに入っていないと思うのですが、昨年のように学校が休業になったりとかそういった場合に、延期や中止は考えられるのでしょうか。

もう1つは、今小石原総括からありましたいさなご小学校と網野中学校のことについて、御審議くださいということですが、イエス・ノーとかそういうことを審議するのですか。何を審議したらよいのでしょうか。以上2点お願いします。

〈小石原総括指導主事〉

本体調査が、新型コロナウイルス感染症の関係でできるかどうかということにつきましては、もちろん今のところ実施ができるというふうに考えていますし、万が一学校閉鎖でありますとかそういったところが大きくなってきますと、当然京都府と相談をしながら延期ということもあり得るかなと思っています。ただ、例年4月に実施していますが今年については5月下旬ということですので、昨年のような学校閉鎖ということは、今のところ状況を見ていますとないかなと思っていますので、対応できるのではないかなと思っています。

それから、経年変化の分析調査の2校についてですけれども、京都府教育委員会のほうから、文科省からということでしょうけれども依頼が来ていますので、そのことについて教育委員会として承諾するかどうかということところです。学校には既に連絡はしてありまして、受け入れが可能であるということは両校長から聞いています。

〈久下委員〉

今の2校の問題ですけれども、特別にこういう理由でとかいうのはなかったのかというのと、他の教科は京丹後市には来ていないのか、教えてください。

〈小石原総括指導主事〉

具体的な理由についてはお聞きしていませんが、規模や人数というところも関係があるだろうと思いますし、府内の様々な学校で教科を分担されているということのようで、京丹後市については小学校が国語、中学校が英語ということで依頼されています。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りをいたします。議案第3号「令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について」について、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認といたします。

〈吉岡教育長〉

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

#### (1) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課〉

- ① 1月学校行事予定について
- ② 1月保育所・こども園行事予定について

〈吉岡教育長〉

全体を通して、何か御質問等がありませんか。

<吉岡教育長>

以上で第1回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午後1時35分>

[ 2月定例会 令和3年2月1日(月) 午前10時00分から ]